

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし

No. 114

《発行》平成21年(2009)5月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、第10回定期総会
- 2、21年度管理組役員
- 3、21年度イベントについて
- 4、子ども会
- 5、落下物
- 6、愛犬(猫)家の皆さんへ

1、第10回定期総会開催

3月29日(日)第10回定期総会を開催しました。
当日の出席者は86名 委任 156名 議決権行使 9名で提案した議案

- 第1号議案 「管理規約」「細則」の一部変更の件
第2号議案 大規模修繕委員会発足承認の件
「スぺリア佐屋管理組合修繕委員会細則」含む
第3号議案 駐車場防犯カメラ増設承認の件
第4号議案 イベント担当チームの発足承認の件
第5号議案 第10期決算案承認の件
第6号議案 第11期予算(案)承認の件
第7号議案 役員選任の件

は以下の通り全て承認された。

「決議内容」

第10回定期総会	出席者			86			委任			156			議決権	9
	出席			議決権			合計			決議数	賛否			
	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成	反対	保留	賛成					
第1号議案	0	0	82	0	2	7	0	2	246	246	可決			
第2号議案	0	0	83	0	3	6	0	3	246	246	可決			
第3号議案	0	0	86	1	0	8	1	0	251	251	可決			
第4号議案	0	0	86	1	5	3	1	5	246	246	可決			
第5号議案	0	0	86	0	1	8	0	1	251	251	可決			
第6号議案	0	0	86	0	1	8	0	1	251	251	可決			
第7号議案	0	0	86	0	1	8	0	1	251	251	可決			

尚、議案の詳細についてはお届けした「第10回定期総会議案書」の通りですので割愛します。

尚、定期総会終了後、21年1月実施した「建物・設備」の点検結果報告を実施者、瀧本一級建築士より、プロジェクターを使い現状の状態の説明を受けました。

2、21年度管理組合役員

4月5日開催の新役員による理事会で平成21年度管理組合役員が次の通り決まりました。

理事長	()	
副理事長	()	(コミュニティ部部長兼務)
副理事長	()	(管理部長兼務)
副理事長	()	(コミュニティ部副部長兼務)
会計担当理事	()	(コミュニティ部会計・事務局兼務)
事務局長	()	(副理事長兼務)

以上で三役会を構成します。

「コミュニティ部」

コミュニティ部部長	()
コミュニティ部副部長	()
コミュニティ部会計	()
イベント担当	部長 ()
	副部長 ()
回覧担当	部長 ()
	副部長 ()
資源ごみ担当	部長 ()
	副部長 ()

3、21年度イベントについて

- 19日開催のコミュニティ部総会において21年度のイベントについて今年度も例年通り
夏祭り 8月上旬予定
須依秋祭りに合わせてのお菓子の配布。 10月上旬
餅つき大会 12月又は22年1月。

日程等詳細については、後日連絡いたします。

各イベントに関しての内容について、広く皆様よりのご意見を頂きたいと思っておりますので5月10日ごろまでに管理組合まで連絡いただくようお願いいたします。
スペリア佐屋住民のコミュニケーションの場として開催しますのでご協力お願い致します。

4、21年度子ども会役員

21年度子ども会役員が次の通り決まりました。

子ども役員

リーダー ()

サブリーダー ()

サブリーダー ()

サブリーダー ()

保護者役員

会長 ()

副会長 ()

会計 ()

役員 ()

役員 ()

21年度子ども会は新1年生を含めて総員56名です。

愛西市佐屋地域子ども会連絡協議会

子ども会を考えよう！

「子どもによる子どもにための子ども会」として

☆豊かな人間性を育てる。

子ども会では、遊びを中心にした様々な活動を通して、子どもたち自身が課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断・行動する能力、そして自立と協調、他人を思いやるなど豊かな人間性を培います。

☆地域の交流・異年齢との交流

子ども会では、異年齢の集団による仲間活動を通じて、子どもの全人的な発達を促します。また、地域社会の中で、いろいろな人と交流し、様々な体験をすることによって生きる力をはぐくみます。

以上の理念の下に子ども会の育成に力を入れて、ドッチボール大会・親子カラーリング大会、愛西市子ども大会等を開催しています。

スペリア佐屋子ども会も、これらに参加すると共に、毎月の廃品回収はもとより、夏休みにはバス旅行、クリスマス会、ボーリング大会、市のごみゼロ運動への参加、歳末助け合い運動等に取り組んでいます。

今後とも、子ども活動にご理解とご協力をお願い致します。

5、落下物

過去何度も注意を喚起してきましたが相変わらず落下物が後を絶ちません。

一部の人の不注意と思います。

肯定はしませんが、子どもがお菓子の袋を投げた等はまだ可愛い事と思いますが、布団が落ちて来た、布団バサミが落ちて来た、洗濯物が落ちて来た等は論外です。風のある日は布団が干せない事になっています。風のある日にはカメラを見ながら注意もしていますが、一人ひとりが注意する以外に落下物はなくなりません。

万が一間違えて落としたら本人が解るはずです。「知らぬ」、「存ぜぬ」ではなく、「落としました」、「ご迷惑を掛けました」と一言声を掛けるのが常識ある態度ではないでしょうか。それが共同住宅で生活する上での最低のマナーではないでしょうか。

6、愛犬(猫)家の皆さん

最近、夜遅くに、パティオで犬を散歩させ糞尿をそのままにしている方がいます。パティオでは犬を遊ばせないで下さい。また、糞尿は飼い主が処理するのが愛犬家の最低のマナーです。愛犬家は愛犬は家族と同様可愛いでしょうが、マンションには嫌犬家もいます。お互いマナーを守り不快な思いをさせないで下さい。

また、当マンションでは犬・猫の飼育が認められていますが、室内犬又は猫を2匹以内にする(動物飼育細則 第1条)と規定されています。2匹以上を飼育している住戸が規約違反です。

自分の部屋で飼育するのだから、他の住戸に迷惑を掛けないのだからではなく、スペリア佐屋マンションには同じ屋根の下に276世帯の人が生活している共同住宅です。

276世帯が生活する上でのルールとして「管理規約」があり、「各種細則」がありますが、これらは皆さんの賛同を得て制定されています。決して管理組合が勝手に制定したルールでも規則でもありません。

お互いに決められたルールは守って「誰にでも快適なマンションをめざし」ていきましょう。

狂犬病の予防注射

狂犬病予防法により、生後91日を経過した犬は、一生に一度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

今年もその季節で、飼い主の方には「狂犬病予防注射実施、登録確認通知」が愛西市より通知がきていると思います。

法律で決められている事ですので実施して下さい。また、予防接種をされた方はその写しを管理室まで届けることになっています。

4月度理事会

日 時 4月5日 午後8時～9時15分

出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

5月度理事会

5月17日(日)の予定です。